

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	第3回 伊勢崎市総合計画審議会
開 催 日 時	令和6年1月15日(月) 午後1時30分～3時40分
開 催 場 所	本庁東館5階 第1会議室
出 席 者 氏 名	【委員】 長田委員、武淵委員、小林委員、若菜委員、三浦委員、 尹委員、大下会長、中西副会長、羽鳥委員、大沢委員、 備前島委員、山田委員、久保田委員、赤尾委員、高橋委員、 氏原委員 【市出席者】 藤原副市長、下城副市長、三好教育長、木暮総務部長、 細井企画部長、丸橋市民部長、田部井環境部長、 原田健康推進部長、田部井福祉こども部長、 小島長寿社会部長、櫻井産業経済部長、田中農政部長、 大橋建設部長、深澤都市計画部長、高木公営事業部長、 新井上下水道局長、丹野消防長、小此木経営企画部長、 太田会計管理者、鈴木議会事務局長、 阿佐美監査委員事務局長、小林教育部長、高尾民生専門委員 【事務局】 星野企画副部長、倉上企画調整課長、阿左美企画係長、 北爪主査、田村主査、中山主査 (総合計画等策定支援業務委託事業者) 有限責任監査法人トーマツ松本、塚越、坂瀬
傍 聴 人 数	7名
会 議 の 議 題	【報告事項】 (1) 市長懇話会の結果について (2) 第2回審議会資料に係る審議会委員意見書の取りまとめ結果について 【議事】 (1) 長期ビジョン(基本構想)(素案)について (2) 第2期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂素案)について
会 議 資 料 の 内 容	資料1 市長懇話会結果報告書 資料2-1 第2回審議会資料に係る審議会委員意見書の取りまとめ結果報告書【長期ビジョン】 資料2-2 第2回審議会資料に係る審議会委員意見書の取りまとめ結果報告書【総合戦略】 資料3-1 第3次伊勢崎市総合計画長期ビジョン(基本構想)(素案)

	資料 3－2 第 3 次伊勢崎市総合計画長期ビジョン（基本構想） （素案）パブリックコメント手続参考資料 資料 4－1 第 2 期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 （改訂素案） 資料 4－2 第 2 期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 （改訂素案）パブリックコメント手続参考資料 資料 5 資料 4－1 1 1 ページの修正 資料 6 資料 4－1 2 1 ページの修正 資料 7 資料 4－2 4 ページ・8 ページに追記
会 議 に お け る 議 事 の 経 過 及 び 発 言 の 要 旨	1. 開会 2. 報告事項 （1）市長懇話会の結果について （資料 1 に基づき、事務局より説明） 【質疑応答】 （特になし） （2）第 2 回審議会資料に係る審議会委員意見書の取りまとめ 結果について （資料 2－1 に基づき、事務局より説明） 【質疑応答】 （特になし） 3. 議事 （1）長期ビジョン（基本構想）（素案）について （資料 3－1 及び 3－2 に基づき、事務局より説明） ～審議会前に委員から書面で提出された質問について、質問の 要旨説明及び回答～ <企画部長> （事前質問の要旨） 資料 3－1、2 ページの将来ビジョンの説明文について、 「希望」が花咲く未来があり、「希望」に満ちた共生都市の実 現に向けて邁進しているという意味を込めて、説明文中に「希 望」の 2 文字を記載できないか。 （回答） 将来ビジョン中の「えがお咲く未来」には、希望だけでな く、夢や目標などの実現の先に来る「未来」に「えがお」が咲 くという意味を持たせている。 「えがお咲く未来へ」と導かれる過程において叶えられる べき夢、希望、目標といったそれぞれの思いについては、「未 来へ」という言葉に包含しているものと考えており、原案の修 正はなしとしたい。 （事前質問の要旨） 資料 3－1、2 ページの「持続可能な共生都市」の説明文中 に「尊重し支え合えるインクルーシブ社会」とあるが、どう いった意味か。言い表したい内容に曖昧さが残るため、明瞭な

	言い回しを前後に付けるか、日本語での適切な言い表し方に工夫できないか。 (回答) インクルーシブ社会とは、性別・国籍・宗教の違いや障害等の有無等にかかわらず、互いを認め合い、排除せずに共生する社会と一般に定義されている。 インクルーシブとは、「包摂性」という意味だが、多様な方々が暮らす伊勢崎市を温かく包み込むことのできる社会を目指す意味で、「インクルーシブ社会」の言葉を用いている。 インクルーシブの前に「分け隔てなくお互いを尊重し支え合える」と、インクルーシブについて最小限の説明を置くことで、その社会の姿を具体化し、分かりやすくしていると考えており、原案の修正はなしとしたい。 <環境部長> (事前質問の要旨) 資料３－１、５ページのカ 環境政策のゴールの説明文の後段に「ごみの減量化や再資源化の」という表記があるが、ゴールに積極的に向かう姿勢が感じられない。 ごみ排出量の多い伊勢崎市が県内１位を目指すべきで、減量化の行動につながるような表記に工夫できないか。 (回答) 長期ビジョンは、市が目指す将来像と実現のための方向性を明らかにするもので、今回示したものは環境政策のゴールを端的、明瞭に表現したものである。 ごみの減量化や再資源化への取組は、行政と市民が一丸となって進めていくものであり、市民一人一人の行動実践、企業の努力が不可欠であると考えているが、アクションプランにおいて検討していくこととし、原案の修正はなしとしたい。 <市民部長> (事前質問の要旨) 資料３－１、５ページのキ 共生・共創・行財政政策のゴールの説明文に「本市は、こうした地域性、国籍はもちろん年齢、性別などで分け隔てることなく、互いに認め合う共生社会を実現し」とあるが、伊勢崎市に住んでいる者が外国籍の人の生活習慣や文化を認めることを優先するように読み取れる。 外国人が日本の文化や習慣を理解した上で、お互いが認め合うという手順を踏むことが重要であると、勘違いされない表現にできないか。 (回答) 「外国人が日本の文化を知る」ことに関しては、現在も日本のルールを知ってもらうためにさまざまな事業を展開している。総合計画長期ビジョン（基本構想）は、骨格となる部分で、外国人への生活習慣やルールの周知については、アクション
--	---

	ンプランに位置づける多文化共生施策を実施する際に、ご意見に留意して対応していきたいと考えている。 【質疑応答】 ＜委員＞ 資料３－１、３～５ページは「まちをつくります」とひらがなで記載されており、２ページ及び６ページでは「創っています」、「創ります」と漢字で記載されている。これらは使い分けしているのか。表記をそろえた方がよいと考える。 ＜企画部長＞ ３～５ページのまちづくりの文脈では「つくる」を使用し、２ページは未来を創造する、６ページは共創に関連して「創る」を使用していることから原案のままとしたい。 ＜委員＞ 事前質問の回答が原案の修正はしないとのことで、行政は一度決めたことは変えないという印象を受けた。しかしながら、２ページの「ウェルビーイング」や「インクルーシブ」等、わかりにくい表現が多い。市民がわかりやすい単語を使ってほしい。 ＜企画部長＞ わかりにくい言葉については、適宜補足するほか、注釈を記載することで対応していく。 ＜会長＞ 行政は一度決めたから変更しないということはない。しかるべきタイミングでご意見いただければ適宜反映させていただく。また、市民がわかりやすい言葉を使うべきだという指摘については、今後詳細を検討していく際にも留意する。一方で、行政の計画では、国施策等との連動を考えたときに、広く解釈することが可能な抽象度の高い言葉を、あえて用いることも手法の一つである。 ＜委員＞ 注釈には、アルファベットを併記することも検討するか。 ＜企画部長＞ 検討する。 ＜委員＞ 資料３－１、５ページの「カ」において、「ごみの減量化、再資源化」とあるが、国も県も「リサイクル率」という言葉を使用し、ごみの重量からリサイクル率を算出している。国と県は、「再資源化」という言葉を使用していない。国と県に合わせて「リサイクル率」という言葉を使った方が良いのではないか。
--	---

	<環境部長> 「ごみの減量化、再資源化」も一般的に使用されている言葉であると考える。 方向性を示すものなので、この程度の表現にしたい。アクションプランを検討する際にリサイクルという言葉も含めて検討させていただく。 <会長> アクションプランでは、具体的な「リサイクル」や「リユース」などの事業を検討すると思うが、長期ビジョンにおける政策では、「再資源」という言葉を使い、広い意味を捉えられるようにすると良いと考える。 <環境部長> 3 Rの中にリサイクルが含まれている、3 Rを推進するという意味では「再資源化」の方が幅広い表現として適切であると考える。 <委員> ごみとは再生不可能なものと考えている。プラスチックや紙、ペットボトルなど分別しているものが再資源化の考えに該当すると考えており、事務局案に違和感はない。 <会長> 全ての市民が計画の推進に携わることができるような記載としていく。アクションプラン検討時には、実施可能な施策等、それぞれの視点からのご意見をいただきたい。 時間が押しているため、質問は一旦ここまでとし、最後に時間があれば、引き続きご確認いただきたい。 【議事の結果】 以上の審議により、（１）長期ビジョン（基本構想）（素案）については、事務局の原案のとおりとすることに決定した。 （２）第２期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂素案）について （資料４－１、４－２、５、６及び７に基づき事務局より説明。なお、資料４－１のうち１１ページを修正する資料５を配布し、令和６年度以降の国の交付金の獲得を目指し、主な取組に「e スポーツ等デジタルコンテンツを活用した交流人口の拡大」を追加する旨の補足説明を行う。） ～審議会前に委員から書面で提出された質問について、質問の要旨説明及び回答～
--	--

	<健康推進部長> (事前質問の要旨) 資料４－１、２１ページ上段の具体的な施策①の説明文の１段落目に「市民が地域で適切な医療サービスを受け続けられるよう、地域医療機関の連携を強化するとともに」とあるが、地域医療構想や国の第８次医療計画（案）等を勘案すると、「地域医療機関の役割分担と連携を強化する」とするべき。 (回答) 本市の地域医療体制については、群馬県の地域医療構想との整合が必要であることから、「地域医療機関の連携を強化」の文言を「地域医療機関の役割分担と連携を強化」に修正したい。 <経営企画部長> (事前質問の要旨) 資料４－１、２１ページ上段の具体的な施策①の説明文の２段落目に「また、医療従事者の育成や確保、救急・災害時の医療体制の充実、がん検診・小児周産期医療体制の充実などにより、伊勢崎市民病院の医療体制の充実に取り組みます。」とあるが、「医療従事者の育成や確保」、「救急・災害時の医療体制の充実」、「がん検診・小児周産期医療体制の充実」は全て市民病院の医療体制の充実のためにあるということか。 (回答) 伊勢崎市民病院に限定された表現となっていることから、「伊勢崎市民病院の医療体制の充実に取り組みます。」を「地域医療体制の充実に取り組みます。」に修正したい。 上記２つの事前質問の修正を反映して、資料４－１、２１ページを差し替える資料６（当日配布）の記載内容に修正したい。 <健康推進部長> (事前質問の要旨) 資料４、２１ページ下段の主な取組の一番下の行に「医療機関におけるデジタル化推進の支援」とあるが、開業医の高齢化が進み、廃業する医師が少しずつ出る中、医療ＤＸ推進の流れは、高齢開業医の廃業を助長すると考えられる。財政的支援のみではないことを望むが、具体的な支援策を考えているか。 (回答) 医療機関におけるデジタル化推進の具体策については今後検討していくが、医療ＤＸへの理解を深めていただくための支援、導入時や運用後のサポートなどの支援についても、研究する。
--	---

	<企画部長> (事前質問の要旨) 資料4、22ページ上段の具体的な施策②に「住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送ることができる体制の整備」とあるが、障害を持って自立できない人々の視点が抜け落ちているように感じる。「自律」の概念を取り込むことによって、解決できるのではないか。 (回答) 資料4、1ページの「第1章 序論」の「3 総合計画との関係」において、本総合戦略の各基本目標の具体的な施策の下に、総合計画の取組が位置付けられることとし、両計画の整合性を図ることを記載している。 総合戦略は、まち、ひと、しごとのそれぞれの創生に向けて、重点的に取り組むべき施策について定めていることから本ページでは障害者福祉について特段の取組の記載はないが、上位計画の総合計画の「障害者福祉の充実」施策で、各種の事業を推進しており、視点に漏れがないように総合的に施策を展開している。このことから、原案を修正はしないこととしたい。 障害者福祉の生活支援は、優先的に取り組むべき施策であると考え、来年度予定している次期総合計画と一体化する際に、障害者福祉の施策を総合戦略に位置付けることを明記する。 なお、当該施策名に用いている、一般に自分のことは自分でできるとの意味の「自立」か、例え障害があったとしても、自分の生活は自分で主体的に決定していくことができるという「自律」を用いるかの用語の使い分けは、両者の概念の違い及び介護、高齢者又は障害福祉サービスそれぞれの領域を踏まえて、今後、研究する。 【質疑応答】 <委員> 資料4-2の4ページ No. 17について、ふるさと納税の件数を1,000件から46,000件に増やすとしているが、達成の見込みはあるのか。 <企画調整課長> 令和4年度実績が、約30,000件となっている。毎年度3,000件ずつ増やしていくことを目標としている。 <会長> 一部の文言修正に関する意見を除いて、大きな内容修正に関する意見はなかったので、今回提示した資料を修正することなくパブリックコメントを実施することとしたい。文言の修正は、会長と事務局間で調整することとし、一任いただきたい。パブリックコメントは、総合計画審議会委員も一市民として意見することが可能である。
--	--

	【議事の結果】 以上の審議により、（２）第２期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂素案）については、原案の資料４－１を修正するとして、当日配布した資料５及び６を含め事務局案のとおりとすることに決定した。 ４．その他 <事務局> 総合戦略の改訂については、まち・ひと・しごと創生会議委員の意見を聞くこととなっているが、当該委員は、全員が総合計画審議会委員を兼務していることから、創生会議は書面開催とさせていただく。パブリックコメント後、３月上旬～中旬にかけて開催する予定。結果を、次回の審議会で報告する。 次回、第４回審議会は、３月１９日（火）午後１時３０分から本庁舎東館５階第１会議室で実施する。開催通知は別途送付する。 第５回審議会は、４月１９日（金）午後２時００分から本庁舎東館５階第１会議室で実施する。 ５．閉会
--	--